

平成26年 4月 7日
国土交通省九州地方整備局
武雄河川事務所

河川協力団体指定証授与式の開催について

この度、河川協力団体の指定を受ける松浦川水系管内の2団体について、4月10日(木) 11時30分から武雄河川事務所において指定証授与式を行います。

(概要)

河川協力団体制度とは、昨年の河川法改正により創設された制度であり、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を河川管理者が支援する制度です。

今回、松浦川水系において活動していただいている「自然と暮らしを考える研究会」、
「特定非営利活動法人アザメの会」の2団体について、河川協力団体の指定授与式を下記のとおり行います。

記

- 1 日時 平成26年4月10日(木) 11時30分
- 2 場所 武雄河川事務所3階会議室

◆2団体の紹介について

「自然と暮らしを考える研究会」平成8年に結成。

- ① 巖木川の町切堰付近で活動。伝統の水車を設置したり、リバーズスクールの実施など環境学習を行っています。
- ② 松浦川流域ネットワークの委員として毎年参加しています。
- ③ 佐賀水ネットの会員です。

「特定非営利活動法人アザメの会」平成14年結成。平成17年にNPO法人化。

- ① アザメの瀬を活動フィールドに、武雄河川事務所、九州大学と一緒に年間を通じて自然環境学習を実施しています。
- ② アザメの瀬自然再生事業では、地域住民と行政、学識者をアドバイザーに「検討会」を行っています。この検討会のメンバーです。
- ③ 佐賀水ネットの会員です。

問い合わせ先

国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所 TEL0954-23-5175
技術副所長 鬼塚 英文 (内線204)
建設専門官 興梶 逸郎 (内線405)

河川協力団体指定証授与式

平成26年4月10日 11時30分～
武雄河川事務所第 会議室

次 第

1. 開 会

2. 武雄河川事務所長挨拶

3. 指定証授与

- ・自然と暮らしを考える研究会
- ・特定非営利活動法人アザメの会

4. 河川協力団体挨拶

5. 閉 会